

指名停止業者一覧表

有資格業者名	措置期間	適用条項	摘 要
神奈川県横浜市鶴見区末広町 二丁目1番地 JFEエンジニアリング(株) 代表取締役 大下 元	令和4年5月10日から 令和4年11月9日まで (6か月)	第2条第1項別表第2第6号 (公契約関係競売等妨害又は談合)	当該業者の使用人3名は、沖縄県竹富町発注の海底送水管更新工事の入札を巡り、令和4年2月13日に公契約関係競売入札妨害の容疑により逮捕された。 このことについて、指名停止措置要領第2条第1項別表第2第6号(公契約関係競売等妨害又は談合)に基づき6か月の指名停止とする。